

# 令和8年度 鳴門市再生可能エネルギー設備等 普及促進事業補助金

本補助金は、株式会社鳴門太陽光発電所の寄附金を活用しています。

地球温暖化対策の推進および脱炭素型社会の形成を図るとともに、災害に強いフェーズフリーなまちづくりを実現するため、再生エ設備等の導入を補助します。

事業者向け  
補助金を  
追加しました！



鳴門市イメージキャラクター  
にゃるひげ

## 個人向け 最大30万円

①太陽光発電システム

**5万円**  
(1件あたり上限)

②蓄電池システム

**10万円**  
(1件あたり上限)

③同時設置加算  
(①と②)

**+5万円**

④電気自動車等充電システム(V2H)

**10万円**  
(1件あたり上限)

## 事業者向け 最大100万円

⑤太陽光発電システム

**25万円**  
(1件あたり上限)

⑥蓄電池システム

**30万円**  
(1件あたり上限)

⑦同時設置加算  
(⑤と⑥)

**+20万円**

⑧太陽光発電システム  
100kW以上

**+25万円**

※設備に係る詳細な要件については、市公式ウェブサイトをご確認ください。

### 申請者の要件 (抜粋)

- ・市内の耐震性を有する住宅(店舗、事務所等との兼用含む)または事業所およびその敷地内に上記設備を設置すること
- ・市税等を滞納していないこと
- ・補助対象設備について、市から他の補助金等の交付を受けていないこと
- ・申請日に市内を住所を有する方または実績報告をするまでに市内に住所を移す予定をしている方
- ・取得した環境価値について、法定耐用年数が経過するまでの間、補助金申請者においてJ-クレジット制度への登録や鳴門市以外の他者への譲渡を行わないこと。
- ・本市が実施するJ-クレジット制度に係る事業に参加・協力し、必要な事項について情報提供すること など

### 補助金申請の流れ



### 注意事項

- ・補助金交付決定前に設備設置工事等に着手された場合、補助金を交付することができません。
- ・太陽光発電システム等の訪問販売に関するトラブルが全国的に発生しています。強引な勧誘や過剰なセールスなど、急いで契約させようとする事業者には十分注意してください。
- ・契約する前に、補助金が受けられる条件、発電量、売電量などについて情報収集し、複数の事業者から見積もりをとるなど、納得できる事業者と契約するようにしましょう。

### 受付期間

令和8年4月1日(水)から(先着順・予算の上限に達し次第受付終了)  
※令和9年3月26日(金)までに実績報告書の提出が必要

他にも要件や注意事項がございますので、詳細は右記二次元コードより市公式ウェブサイトをご覧ください。



申請・問合せ先 鳴門市 市民環境部 環境政策課 電話：088-684-0783